

小松タクシー有限公司「女性の活躍支援計画」

わが社は、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組めます。

2020年9月24日

計画期間：2020年9月24日～2021年3月31日

取組み	内容
多様な働き方に向けた取組み	①年次有給休暇、5日以上の取得
	②長時間残業の削減
	③フレックスタイム制等による柔軟な働き方
家庭と仕事の両立に向けた取組み	④介護・看護休暇等の取得
女性従業員の活躍推進に向けた取組み	⑤ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援マニュアルより抜粋等（厚生労働省）